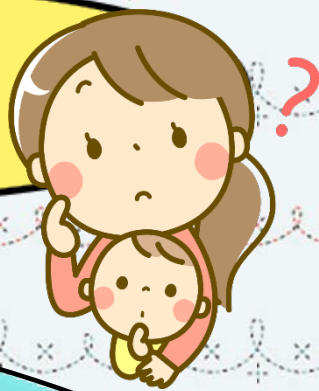


男女共同参画室が実施している保育支援制度と
ベビーシッター派遣事業割引券制度って
何が違うの？



★お答えしましょう

2つの制度の違いはざっとこんなもんじゃ

保育支援制度

平成29年 4月 1日
～
平成30年 3月31日

本学と雇用関係がある
女性研究者

研究用務による夜間保育
研究用務による病児保育
研究用務による休日保育

0歳6ヶ月～小学6年生

1,500円／1時間



ベビーシッター 派遣事業割引券制度

平成29年 7月18日
～
平成30年 3月31日

本学と雇用関係があり
社会保険に加入している
教職員

就労による
平日・休日・時間外保育

乳幼児～小学3年生

2,200円／1日



利用期間

利用可能な人

利用条件

利用可能児童

割引料金

Webサイト

申込みは男女共同参画室へ！
まずはWebサイトをチェックじゃ！



問い合わせ先

国立大学法人岡山大学 ダイバーシティ推進本部男女共同参画室

☎ 086-251-7011 / ✉ diversity@adm.okayama-u.ac.jp